

2022 年度特定保健指導担当管理栄養士認定審査申請要項

1. 申請要件

- (1) 日本国の管理栄養士免許を有していること
- (2) 3年以上特定保健指導に従事していること
- (3) 過去5年間において、生涯教育20単位以上の単位を取得していること
- (4) 日本栄養士会が指定する保健指導担当者研修（初任者研修、経験者研修、専門職研修）を履修していること
- (5) 特定保健指導に関する実践事例報告（3事例相当）および活動概要（活動実績）を提出すること

2. 申請書類

- (1) 「特定保健指導担当管理栄養士」認定申請書（様式1）
- (2) 管理栄養士免許証（登録証）の写し
- (3) 特定保健指導活動の概要書（様式2）
- (4) 生涯教育研修単位取得履歴
- (5) 保健指導担当者研修修了証の写し
- (6) 特定保健指導事例報告書（様式3）
- (7) 同意書（様式4）
- (8) 審査料の振込証の写し（様式5）

3. 申請書類記入上の注意事項

- (1) 「特定保健指導担当管理栄養士」認定申請書（様式1）
 - ・申請書のすべての欄にもれなく記入・捺印すること（現在勤務先がない場合は「勤務先名」「勤務先住所」は空欄可）
 - ・認定審査に係る事務局からの連絡および各種書類の送付先について、現住所もしくは勤務先住所の□欄へ✓すること
 - ・事例報告数は、事例報告書（様式3）の内容にあった件数の記載であること
 - ・申請書類がすべてそろっていることを確認した上で、「申請者チェック欄」へチェックし、すべての書類の表紙にして提出すること
- (2) 管理栄養士免許証（登録証）の写し
 - ・A4判に縮小コピーし、添付すること
- (3) 特定保健指導活動の概要書（様式2）
 - ・主な活動履歴（実績）として、従事先毎に作成すること
 - ・従事期間は、活動期間3年以上であることが確認できる記載であること
 - ・従事先が複数ある場合、右上のNo.欄へ通し番号を記載し、全体で従事期間が3年以上あることを確認すること

(4) 生涯教育研修単位取得履歴

- ・日本栄養士会ホームページよりマイページにログインして、生涯教育の基本研修単位および実務研修単位の取得記録を出力し添付すること

(5) 認定研修会修了証写し

- ・初任者研修、経験者研修、専門職研修のすべての修了証の写しを添付すること

(6) 特定保健指導事例報告書（様式3）

- ・事例報告書作成の注意事項（別紙参照）を確認の上、適切に記載すること
- ・提出事例必要レポート数早見表（別紙参照）を確認のうえ、3事例相当分を提出すること
- ・年月日は西暦で記載すること

(7) 同意書（様式4）

- ・同意日および住所を記載のうえ、署名もしくは記名押印すること

(8) 審査料の振込証の写し（様式5）

- ・振込証の写しを枠内へ貼付すること

4. 審査料

- (1) 審査料：22,000 円（税込）（(公社)日本栄養士会会員 11,000 円（税込））

(2) 振込期限

2022年12月1日から2022年12月28日まで（期日厳守）

(3) 振込先

銀行名：三井住友銀行（219） 神田支店（0009）

口座番号：普通 0507799

口座名義：公益社団法人 日本栄養士会（シャ ニホンエイヨウシカイ）

(4) 注意事項

- ・期限までに審査料の振り込みが確認できない場合、認定審査は受けられません。
- ・振込名義は申請者の氏名とし、施設名等での振り込みは避けてください。
- ・振込手数料は申請者の負担となります。
- ・別途領収書が必要な場合は、問い合わせ先までご連絡ください。
- ・審査の結果にかかわらず、振込済みの審査料は返金いたしません。

5. 申請書類の提出方法、注意事項

(1) 受付期間

2022年12月1日から2022年12月28日まで（当日消印有効）

(2) 提出方法

提出書類一式は、(公社)日本栄養士会事務局宛にレターパックプラスまたは簡易書留にて郵送すること。品名欄または封筒に「特定保健指導担当管理栄養士認定審査申請書類在中」と朱書きすること

(3) 注意事項

- ・提出期限の過ぎた申請書類は受け付けられません。

- ・申請書類に不備がある場合は、審査は受けられません。

6. 可否通知

可否結果については、2023年4月に結果を申請者本人へ書面で通知します。

7. 認定登録手続き

審査に合格した者で本制度の認定を希望する者は次の手続きを行ってください。

- (1) 認定料：22,000円（税込）（(公社)日本栄養士会会員 11,000円（税込））

認定料の振り込みをもって、認定登録の手続きが完了となります。

- (2) 振込方法

結果通知書に請求書を同封いたします。

- (3) 注意事項

- ・既納の認定料はいかなる理由があっても返金いたしません。
- ・振込手数料は申請者が負担してください。

8. 認定者名簿の公表

特定保健指導担当管理栄養士の認定者名簿は、日本栄養士会ホームページへ掲載して公表します。

9. その他

- (1) 審査に関する情報開示

認定にかかる審査委員等については、一切公表しません。また、個人の審査結果の開示も行いません。

- (2) 個人情報保護法人

「公益社団法人日本栄養士会 個人情報の保護に関する基本方針」に準じます。

- (3) 各種通知書類送付先

各種通知書類は、「特定保健指導担当管理栄養士」認定申請書（様式1）で指定された住所へ送付します。

10. お問い合わせ・送付先

公益社団法人日本栄養士会 「特定保健指導担当管理栄養士」係

〒105-0004 港区新橋5-13-5 新橋MCVビル6階

TEL：03-5425-6555 FAX：03-5425-6554 e-mail：shougai-kyouiku@dietitian.or.jp

受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）10：00～12：00／13：00～17：00